

早期公開・登録および遅延公開をめぐる東アジア各国の諸問題:

○吉居未来¹⁾, 中西昌弘²⁾, 伊藤徹男³⁾
日本バルカー工業株式会社¹⁾, オリンパスメディカルシステムズ株式会社²⁾, アジア特許情報研究会³⁾
〒194-0215 東京都町田市小山ケ丘 2-2-2
Tel: 042-798-6760 FAX: 042-798-1041
E-mail: m-yoshii@valqua.co.jp

Problems in East Asia over the early publication, early registration and delayed publication:

YOSHII Miki¹⁾, NAKANISHI Masahiro²⁾, ITO Tetsuo³⁾
Nippon Valqua Industries, Ltd.¹⁾, Olympus Medical Systems Corporation²⁾, Asia Patent Information Society³⁾
2-2-2, Oyamagaoka, Machida, Tokyo, Japan¹⁾
Phone: +81-42-798-6760 FAX: +81-42-798-1041
E-mail: m-yoshii@valqua.co.jp

【発表概要】

18か月より前に公開公報が発行されたり、公開公報発行前に登録公報が発行されるケースが増えている。この傾向は、早期審査請求制度のない中国や、韓国、台湾などの東アジア諸国でも同様である。

また、3年以上も経て公開公報が発行されるケースも散見される。

本報告では、東アジア諸国におけるこのような公報発行のタイミングの実態を把握すると共にその問題点を明らかにした。

【キーワード】

アジア特許, 中国特許, 台湾特許, 韓国特許, 早期公開, 早期審査, 遅延公開、

1. はじめに

近年、日本だけでなく、東アジア諸国、特に中国、台湾、韓国においても早期審査制度や早期公開制度を利用した出願が増える傾向にある。

商用英語データベースにおける非英語圏の特許情報、中でもアジアや新興国の収録は不十分であると共に、収録のタイムラグも依然として存在するため¹⁾、これらアジア諸国の早期公開特許、早期登録特許(公開前登録特許を含む)などを的確に(適時に)把握できるかどうかが問題となる。

アジア諸国の商用英語データベースの不十分さを認識せず、定期的に最新特許情報を配信するSDI(Selected Dissemination of Information)を行っている企業においては、情報の欠落にさえ気付かないこともある。

また、韓国特許においては、優先審査制度などにより、「公開公報が発行される前に登録公報が発行される」ケースも生じており、この場合には、「公開公報が発行されない」ために(WIPS 社、韓国特許情報院より)、登録特許を把握する必要がある。

そこで、このような把握が難しい(場合によっては調査漏れを生じるような)東アジア諸国、中でも中国、台湾、韓国の「早期公開特許」および「早期登録特許」の実態を明らかにし、その問題点を議論した。

さらに、早期公開特許とは対照的に5年ないしは10年以上も経過して公開される特許が存在する。これら「遅延公開特許」の実態と遅延して公開される理由についても明らかにしたので報告する。

本報告では、特許制度とは関係なく、出願から18か月未満に公開される特許を「早期公開特許」、早期審査制度など

とは関係なく、18か月未満に登録となる特許を「早期登録特許」、出願から4年以上経過して公開される特許を「遅延公開特許」と仮称する。

このような実態は、各国の特許制度と切り離して議論はできない。そこで各国の特許制度との関連についても考察した。

2. 検討内容

2-1)早期公開特許、早期登録特許

中国、台湾、韓国特許庁特許データベースにおいて、中国特許については1985年から、台湾特許のうち、公開特許については公開制度が始まる2003年以前の1995年から、登録特許については1985年から、また、韓国特許については1985年から、それぞれ1年ごとに、出願されたものがいつ公開され、いつ登録されたのかについて調べると共に、2001年から2010年に公開されたものについては、①1～6か月に公開、②7～12か月に公開、③13～17か月に公開、と細分して件数を把握し、各国ごとの特徴についても検討した。

2-2)遅延公開特許

出願日と公開日が数年も隔たりのある公開特許について、1年ごとに出版されたものがいつ公開になるかを調べた。

また、出願年の12月に出版されたものは、その年から3年目の6月で18か月となるため、本報告では、出願日から公開日まで4年以上隔たりのあるものが、遅延して公開される理由についても調べた。

3. 検証結果

3-1. 早期公開特許の実態

1) 中国、台湾、韓国の概況

図 3-1～3.3 に中国、台湾、韓国の 2001 年以降の出願特許に対する早期公開特許の状況を示した。

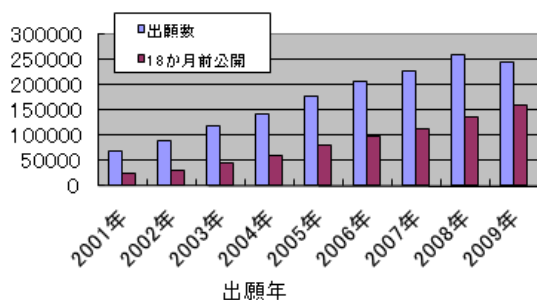


図 3-1 中国早期公開特許

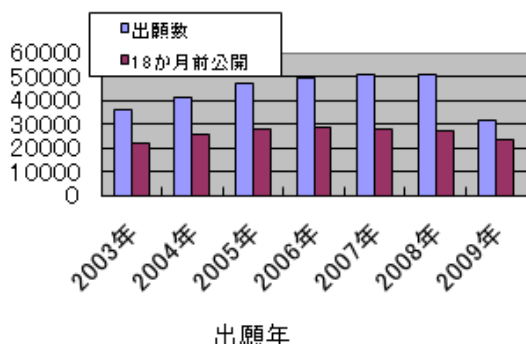


図 3-2 台湾早期公開特許

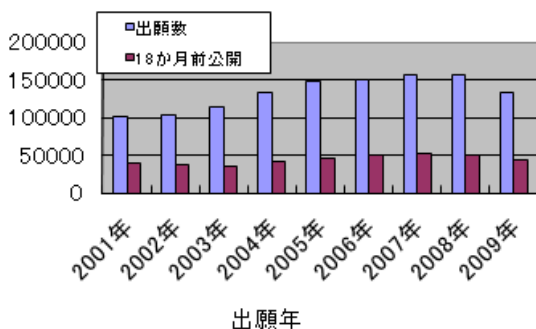


図 3-3 韓国早期公開特許

出願から 18 か月以前に公開される早期公開特許は、中国では出願数の約 40～60%、台湾では約 50～60%、韓国では 30%前後であった。

2) 中国の状況

中国では早期審査制度がないために、審査を促進し早期に権利化を図るためには、「早期公開制度」を利用して公開時期を早め、早期に審査に着手してもらう、という手法がとられる。²⁾

18 か月前の早期公開をさらに 3 つに細分して図 3-4 に示した。

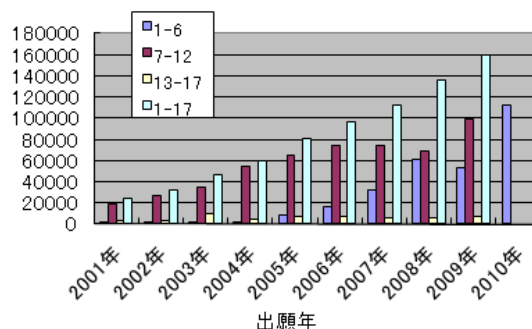


図 3-4 中国早期公開特許

中国の早期公開特許は、出願から 7～12 か月に公開になるものが多いが、2007 年以降、出願から 6 か月以内に公開されるものが増えている。

2) 台湾の状況

2009 年 1 月から試行された加速審査制度は 2010 年 1 月から正式施行され、2010 年改正法も施行されたが³⁾、2002 年改正法に基づく公開制度開始当初から、出願から 18 か月前公開の早期公開がある。18 か月前の早期公開をさらに 3 つに細分して図 3-5 に示した。

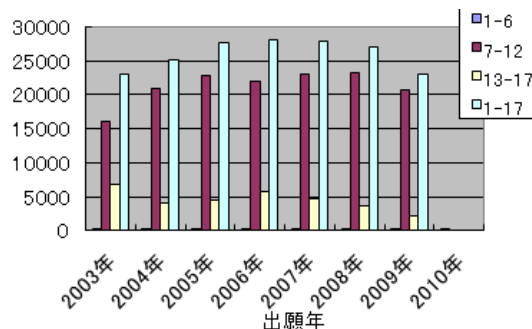


図 3-5 台湾早期公開特許

台湾の早期公開特許は、出願から7～12か月に公開になるものが多く、2003年公開以降大きな変化はない。

2) 韓国の状況

韓国特許についても同様に、18か月前の早期公開をさらに3つに細分して図3-6に示した。

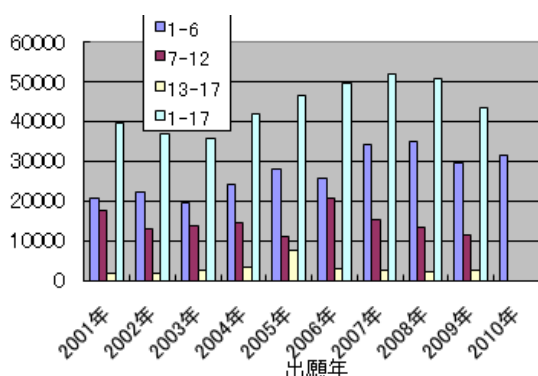


図 3-6 韓国早期公開特許

中国、台湾とは異なり、早期公開特許のうち出願から6か月以内に公開になるものの割合が高く、各年とも早期公開特許の約60%前後を占める。

3-2. 早期登録特許の実態

18か月前に登録となる「早期登録特許」は、中国では少なく、早くても1年前後である。

他方、台湾では、2005年までは毎年5000件以上存在したが、2007年以降はほとんどない。

これに対して韓国は2005年以降、毎年20000件以上が早期登録となっている。

韓国において、特に留意しなければならないのは、原則として「公開公報が発行される前に登録になると、公開公報が発行されない」ということである(かつて日本でもそのような時期が一時あった)。

データを精査してみると実際に公開公

報が発行されていない実数は図3-7に示すように2006年の40000万件をピークにしてかなりの数に上る。(本データの採取は2011年6月時点であり、2010年7月以降出願分のデータが2010年のグラフに追加される。)

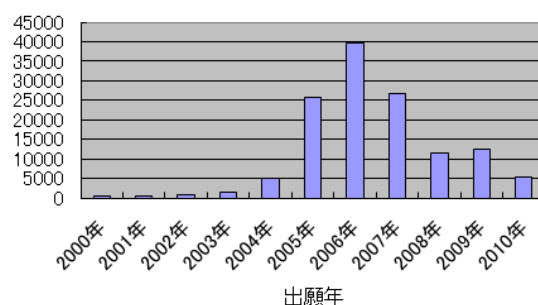


図 3-7 公開公報未発行登録件数

したがって、これら登録特許が商用英語データベースで捕捉できるかどうかについてデータの収録状況を確認した。

公開特許、登録特許それぞれについて収録を調べ、主要データベースの登録特許の収録状況を表3-1に示した。

表 3-1 韓国登録特許の収録率

韓国登録書誌	A社		B社		C社		D社		
	件数	収録率	件数	収録率	件数	収録率	件数	収録率	
1999	62660	9355	15%	60766	97%	48066	77%	24619	39%
2000	34965	26094	75%	35215	101%	21293	61%	31826	90%
2001	34675	7983	23%	33804	97%	8254	24%	8529	25%
2002	45301	4823	11%	42153	93%	4826	11%	5300	12%
2003	44165	3129	7%	38928	88%	3117	7%	3637	8%
2004	49089	3651	7%	44111	90%	4239	9%	4552	9%
2005	73511	55046	75%	69805	95%	48870	66%	45529	62%
2006	120787	99207	82%	116397	96%	60994	50%	53499	44%
2007	123705	114056	92%	120698	98%	81642	66%	84465	68%
2008	83390	83030	100%	82848	99%	70465	85%	72698	87%
2009	56978	46873	82%	53674	94%	40297	71%	42238	74%
2010	69260	13765	20%	41996	61%	14128	20%	33080	48%

(収録率 80%未満をグレーで示した)

公開特許も含め、2年前に比べればかなり改善しているものの¹⁾、まだ不十分である。

2000年以降、各年の「公開前登録特許」数十件ずつについて収録漏れを検証した結果など詳細は当日報告する。

3-3. 遅延公開特許の実態

台湾や韓国特許に比べ中国特許の遅

延公開が著しい。その一部を表 3-2 に示した。

表 3-2 遅延公開特許(中国)

CN 公開年	出願年				
	1997	1998	1999	2000	2001
1年目	4082	5640	5427	6910	8144
2年目	15755	15393	14863	20089	23786
3年目	13132	13759	17587	21676	23929
4年目	2202	3694	3641	5061	7929
5年目	221	250	350	968	1998
6年目	198	193	772	906	869
7年目	297	690	469	498	577
8年目	483	268	281	357	325
9年目	193	209	261	259	294
10年目	118	198	228	129	143

国内出願の遅延公開の多くは、分割出願の例であるが(特に出願から5年以上ではほとんどが分割であった)、PCTからの移行特許については、出願日から5年以上でも分割の案件ではなかった(表 3-3)。

表 3-3 遅延公開特許(中国)

遅延公開	AD(国際AD)	PD	出願⇒公開	分割親AD	分割親PD
1992出願 2008公開 CN200810177422.0	1992/7/11	2008/7/22	17年	92109770	1998.04.28
1995出願 2010公開 CN200710086070.1	1995/6/15	2010/3/3		95193875	1997.06.11
CN201.01.01.42285.4	1995/10/30	2010/7/28	14年9ヶ月	95196147	1997.10.22
CN201.01.01.73242.2	1995/10/20	2010/9/15	14年11ヶ月	95196357	1997.11.05
CN200810174917.2	1995/9/25	2010/9/15	15年	95116752	1996.12.18
2004出願PCT 2010公開 CN200480034752.4	2004/9/23	2010/1/13	5年4ヶ月		
CN200480028714.8	2004/9/22	2010/1/20	5年4ヶ月		
CN200480016783.7	2004/4/28	2010/3/24	5年11ヶ月		
CN200480012303.X	2004/3/5	2010/5/5	6年2ヶ月		

4. 結論

主要な商用英語データベースの中国特許収録のタイムラグはほぼ1~2か月と良好であるが、台湾や韓国特許の収録状況は依然として不十分であり、特に、韓国特許の「公開前登録特許」については、現行の商用英語データベースでは捕捉できていない可能性もある。場合によっては、KIPRISなどの原語データベースを使わざるを得ない状況である。

特に早期公開特許や早期登録特許を適時に検索してSDIなどで配信するツールとして多くの企業は商用英語データベースを利用しており、東アジア各国の情報を漏れなく収集できるかについては

極めて重要な問題である。

本報告では、早期公開、早期登録、遅延公開について、中国、台湾、韓国の実態について紹介したが、各国の法制度と関連付けて、さらに詳細を報告すると共にそれぞれについて考察を加える。

5. 参考文献

- 1)伊藤 他:中国・台湾および韓国特許庁データベースの全文検索機能とその活用 第6回情報プロフェッショナルシンポジウム INFOPRO2009 (2009/10)
- 2)劉:日本特許実務から見る中国特許制度及び実務 特技懇 (No.248 2008年1月号)
- 3)台湾特許実務マニュアル(TIPLO) <http://www.tiplo.com.tw/pdf/TaiwanPatentManual-20101126revised-JP.pdf>(accessed 2011-07-31))